

大規模地震発生時における陸上自衛隊等への食品の販売に関する協定書（案）

〇〇〇〇株式会社（以下「甲」という。）と、株式会社武蔵富装（以下「乙」という。）は、大規模地震発生時における陸上自衛隊等への食品の販売について、次のとおり協定書を交換する。

（趣 旨）

第1条 この協定は、大規模地震発生時に、陸上自衛隊等が行う救助活動等に寄与するため、供給可能な食品リストを陸上自衛隊等に提示し、陸上自衛隊等が必要とする食品を、迅速に販売（供給）することを目的とする。

本協定は、その目的を達成するため、甲、乙間に必要な協力連携事項について定めるものとする。

（食品の供給責任）

第2条 甲は、本協定書を交換しても、何らかの重大な理由で、乙に対して食品の販売（供給）ができなくなった場合は、販売を中止することが出来る。

（陸上自衛隊等への食品販売の流れ）

第3条 甲は、大規模地震が発生した場合は、可能な限り速やかに販売可能な食品の品名・数量及び納品のための輸送力の有無等を乙に連絡する。

2 乙は、甲から受けた情報に基づき食品リストを作成し、陸上自衛隊補給統制本部（需品部）等に情報提供する。

3 乙は、陸上自衛隊補給統制本部（需品部）等から、要望を受けた食品については、輸送力を含めて調整し、事後、乙から甲への個別売買契約書（発注書）により契約を締結する。

この際、乙は、納品にあたっての輸送力について明示する。

4 甲は、上記個別売買契約（発注書）書により食品を納品する。

（協定の見直し等）

第4条 甲及び乙は、この協定について、必要があれば見直しを行うものとする。

(協定の期間)

第5条 この協定は、締結の日から効力を発し、甲又は乙から書面による意思表示がない限り継続するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、それぞれ各1通を保有保管する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

甲 住 所

社 名

代表者名

△△△△

営業部長

私
印

乙 住 所

東京都千代田区神田鍛冶町3丁目3番地5

神田大木ビル

社 名

株式会社 武蔵富装

代表者名

取締役 営業第1本部

副本部長

私
印